

用語の説明

用語	説明	
アセットマネジメント	資産管理手法の一つで、水道事業では、施設の維持管理（保全管理）の適正化を行って、施設の延命化を図り、生涯費用の最小化と費用の平準化を目指す維持管理の方法のこと。	
一般排水	家庭から排出される生活排水や2月あたり 1,500 m ³ 以下の工場排水や商業施設等の排水のこと。	
雨水幹線	雨水を排水するための大きな下水道管のこと。	
汚水維持管理費	管渠やマンホールポンプ場、ポンプ場等の汚水事業の維持管理に係る修繕費や人件費、マンホールポンプ場の経費のこと。	
汚水資本費	汚水事業の支払利息および減価償却費のこと。	
簡易専用水道	水道事業の用に供する水道および専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。ただし、水道事業の用に供する水道から水の供給を受けるために設けられた水槽の有効容量の合計が10m ³ 以下のものは除く。(水道法3条7項、同法施行令2条)	
元金均等償還	企業債の償還の際、元金にあたる金額を償還期間で均等に割り、残高に応じた利息を上乗せした金額を支払う方式で、支払いが進むにつれ、各支払時期ごとの支払利息額は減少する方式。 これに対し、元利均等償還方式は、各支払時期ごとの元金および利息の支払額は一定となる方式であり、両方式を比較した場合、元金均等償還方式のほうが、総支払額が低く抑えられる。	
管網＝配水管網	網目状に配置された配水管のシステム。配水本管と配水支管からなり、道路下に網目状に配置されることから管網と呼ぶ。配水本管は管網の主要な構成管路で、配水支管へ浄水を輸送する役割だけで給水管への分岐はしない。一方配水支管は、本管から受けた浄水を給水管に分岐する役目をもつ。	
基幹管路	基幹管路とは、導水管、送水管および配水本管を指し、配水本管とは浄水を配水支管へ輸送・分配する、給水管の分岐のないものと定義される。 本市では、下表の通り基幹管路を定義している。	
基幹	導水管	水源から浄水施設までの管路
	送水管	浄水施設から配水池までの管路
	配水本管	(1)φ250以上の管路※ (2)φ200以上の配水系統間の連絡管 (3)φ200以上で配水本管の幹線ループを形成する管路 (4)人口密集地への配水を担う管路 ※より口径の大きな管路が併設されている場合は大口径の支管に分類する。
支管	大口径支管	φ250以上で給水があり、配水本管が併設されている管路 (更新時にφ250未満の管路に変更する。)
	一般支管	φ250未満の管路

企業債	地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金にあてるために起こす地方債のこと。
企業債償還金	企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額をいう。地方公営企業の経理上、資本的支出として整理される。利息の償還額も含めて企業債償還金と総称することもある。上水道事業債の償還方法は、政府・公庫資金で用いられる元利均等償還（元金5年据置、30年または28年償還）、市場公募資金で用いられる元金均等償還（元金3年据置、10年償還、2回まで借換可能）が一般的である。
給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれない。
給水原価	有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもので、次式により算出する。 給水原価（円/m ³ ）＝〔経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯工事費）〕÷年間有収水量
給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料（自治法 225 条）のこと。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益で、通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たる。
供給単価	有収水量 1m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもので、次式により算出する。供給単価（円/m ³ ）＝給水収益／年間有収水量
繰入金	同一地方公共団体内の他の会計から支出を受け入れた収入のこと。
経常収支比率	経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合を表すもので、次式により算出する。 経常収支比率（％）＝経常収益÷経常費用×100 この数値が 100％を超える場合は単年度黒字を、100％未満の場合は単年度赤字を表す。
減価償却費	固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理または手続きによって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費という。
建設改良費	資本的支出として 4 条予算に計上される、固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費で、経営規模の拡大をはかるために要する諸施設の建設整備などのためのもので、固定資産の購入、建設、増築・増設に要する経費を指す。
公共下水道	主として市街地で家庭や事業所からの汚水や雨水を集め、地下に埋設した管などで排除し、終末処理場で処理する地方公共団体が管理する下水道のこと。下水道法に基づく下水道の一種で、多くの人が「下水道」と聞いてイメージするものがこれに当たる。

口径別料金体系	二部料金制を採用するにあたり、基本料金および従量料金の両部分について各需要者の給水管や水道メータの大小、もしくは需要水量の多寡に応じて料金格差を設ける料金体系のことで、口径差別制ともいう。
国庫補助（国庫補助金）	国は、その施策を行うにあたり特別の必要があると認めるとき、または地方公共団体の財政上特別の必要があると認めるときに限り、当該地方公共団体に対して補助金を交付することができ（地財法 16 条）、これを国庫補助金という。水道行政に係わる国庫補助は、これに負担金、利子補給、その他反対給付を受けない給付金を含めた広義のものをいう。その交付根拠が法律に基づくか否かによって、法律補助と予算補助に区分され、いずれも補助金等適正化法に基づいて執行される。
固定比率	純資産（自己資本）に対する固定資産の割合を言い、固定資産がどの程度、自己資本でまかなわれているかを見る尺度。 長期的に使用する固定資産は、返済期限のない自己資本によって調達することが望ましく、固定比率が低いほど安全性が高いと言われている。 固定比率（％）＝ 固定資産 ÷ 純資産 × 100
指定給水装置工事事業者	政府の規制緩和の一環として、平成 8 年の水道法改正により、それまでの各水道事業者ごとの指定工事店制度から全国制度となったもの。 水道事業者は、給水装置の構造および材質が水道法 16 条に基く基準に適合することを確保するため、給水装置工事を適正に施行することができることを認められたものを指定給水装置工事事業者として指定することができる。
支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のこと。
資産減耗費	主に固定資産を除却した際に、使用に耐えない固定資産の残存帳簿価格を費用として計上するもの。
資本的収入および支出	収益的収入および支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良費および企業債に関する収入および支出のこと。
資本費平準化債	上下水道事業債の元金償還期間と実際の上下水道施設の減価償却期間が異なり、減価償却期間の方が長くなることから、当該年度の企業債元金償還額と減価償却費相当額との差額について発行が認められるもの。
収益的収入および支出	企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のこと。
受益者負担金	下水道が整備されることにより利益を受ける土地の所有者等（受益者）に対し、その整備費用の一部を土地の面積に応じて負担していただく制度のこと。
受水	水道事業者が、水道用水供給事業から浄水（水道用水）の供給を受けること。また、水道事業者から供給される水を利用者が水槽に受けることも「受水」という。
受水費	営業費用の一部をなし、他の地方公共団体などから供給を受ける原水、水道

	用水などの受水に要する費用。
浄水	河川、湖沼、地下水などから取水した原水は、種々の物質、生物、細菌などが含まれているので、そのままでは飲用に適していない。これらの水中に含まれている物質などを取り除き、飲料用に供するための適切な処理を行い、水道法に定められた水質基準に適合させる操作をいう。
ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実現を目的として、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
生活排水量原単位	使用者1人あたりの1日あたりの排水量のこと。
水道週間	国民に「水の大切さ」についての認識と「水道」及び「水道事業」への理解と協力を得るために、国、都道府県、市町村、並びに水道事業体の主催、日本水道協会、全国簡易水道協議会の協賛により、毎年6月1日から7日まで中央行事のほか各地で諸行事が開催される全国的な水道の広報週間。
専用水道	寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道、その他水道事業の用に供する水道以外の水道で、100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの、もしくはその水道施設の一日最大給水量が飲用その他生活の用に供することを目的とする水量が20m ³ を超えるものをいう。
損益勘定留保資金	資本的収支の補てん財源の一つで、当年度損益勘定留保資金と、過年度損益勘定留保資金に区分される。 当年度損益勘定留保資金とは、当年度収益的収支における現金支出を必要としない費用の計上により企業内部に留保される資金のことをいい、過年度損益勘定留保資金とは、前年度以前に発生した損益勘定留保資金であるが、当年度の補てん財源として使用できる額は、過年度に使用した額を控除した残額のことをいう。
単独事業	建設改良事業を行う際に、国が事業の一部を負担する対象とならない事業費のこと。
長期前受金戻入	固定資産の新規取得やその価値を増加させるために要する経費の支出にあたり、財源となった国庫補助金や受益者負担金などを、耐用年数にあわせて各年度に収益として計上するもの。
地方公営企業	地方公共団体が経営する企業のうち、水道事業（簡易水道事業を除く。）、工業用水道事業、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業およびガス事業の7事業（これらに附帯する事業を含む。）を地方公営企業といい（地公企法2条1項）、同法の全部適用事業（法定事業）としている。なお、水道事業には水道用水供給事業を含み、下水道事業は含まない。地方公営企業は、経済性を発揮（経済性）するとともに、公共の福祉を増進（公共性）することを経営の基本原則とし（同法3条）、その経費は、原則として当該企業の経営に伴う収入をもって充てるとしている。（同法17条の2第2項）。
特別利益（損失）	企業会計においては、企業の経営成績を正確に把握するため、一事業年度に

	おけるすべての収益とこれに対応するすべての費用の内容を明らかにするものとされています。これらの収益と費用のうち、通常の経営活動に伴うものの以外で経常的な損益計算に算入されないものをいう。
特定排水	2か月あたり 1,500 m ³ を超える工場排水や商業施設等の排水のこと。
内部留保	補填財源で資本的収支不足額を補填してもなお残る補填財源の残高のこと。
認可	水道事業・水道用水供給事業を經營しようとする際に、国土交通大臣又は都道府県知事から受ける認可をいう。認可は、行政法上の公企業の特許に相当するもので、認可を受けないと法の保護を受けることができない。また、事業の内容を変更する場合にも、変更認可申請を行う必要がある。
農業集落排水施設	農村地域のし尿や生活雑排水を集めて処理し、水質保全と農村環境の改善を図るための小規模な污水处理施設。主に市町村が事業主体となり、処理水は河川放流や農業用水としての再利用にも活用される。
配水ポンプ	必要な水量および水圧が不足する区域への配水のために、配水池に隣接して設置されるポンプのこと。
不明水	下水道管渠の継手・損傷箇所や民地内排水設備等から下水道施設に浸入する雨水や地下水。
伏流水	河川水は河道に沿って表流水となって流れる水の他に、河床や旧河道などに形成された砂礫層を潜流となって流れる水が存在する場合があります、この流れを伏流水という。
法適用	公営企業が地方公営企業を適用すること。法適用することにより、貸借対象表や損益計算書、キャッシュフロー計算書などの作成を通じて、財務情報や経営状況を適切に把握できるようになるとともに、他市町との経営比較・分析が容易となる。
補助金	政府が一定の行政目的を達成するため、地方自治体などに一方的に財源を交付したときの支出のことをいいます。
補助事業	建設改良事業を行う際に、国が事業の一部を負担する対象となる事業費のこと。
補填財源	資本的収支における不足額を補うための財源。損益勘定留保資金などが該当する。
マンホールトイレ	下水道管路のマンホールの上に簡易な便座や囲い（テント・パネル）を設置し、災害時でも下水道を利用して排泄ができるようにした非常用トイレ設備。
無効水量	使用上無効と見られる水量のことをいい、配水本支管、メータより上流部での給水管からの漏水量、調定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量および不明水量のことをいう。
有収水量	料金徴収の対象となった水量および他会計等から収入のあった水量のこと。料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、

	消防用水などで、料金としては徴収しませんが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいいます。
有効率	有効水量を給水量で除したもの。水道施設および給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となる。
累積欠損金比	営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、次式により算出します。累積欠損金と営業収益との関係から、経営の悪化状況を計測しようとするもので、数値が高いほど経営が悪化していることを示します。 $\text{累積欠損金比率 (\%)} = \text{累積欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$
流域下水道	流域下水道は、2以上の市町村の区域における下水を排除する下水道で、都道府県が設置、改築、修繕、維持その他の管理を行うもの。
流動資産	資産のうち固定資産に対するもので、現金、原則として1年以内に現金化される債権、貯蔵品などをいい、絶えず流動的に出入りする資産のこと。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、次式により算出します。 $\text{流動比率 (\%)} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$ この比率は、企業の支払能力を判断するために使用される財務指標であり、短期債務に対してこれに応ずべき流動資産が十分であるかどうか測定するもので、数値は大きいほど良好とされている。
流動負債	負債は、その返済までの期間の長短によって流動負債と固定負債に分けられます。流動負債は、事業の通常取引において1年以内に償還しなければならない短期債務のことをいいます。
漏水	漏水には、地上に漏れ出して発見が容易な地上漏水と、下水管などに流入して地下に浸透するように発見が困難な、潜在漏水になりやすい地下漏水とがあります